

平成27年度 指定都市市長会

地方創生プロジェクト 行動方針

◆地方創生プロジェクトにおける検討テーマ

『人口減少・東京一極集中に対して、国及び指定都市が
早急に実施すべき政策の提案』

◆個別検討項目

1. 地方創生の牽引役としての指定都市の役割

(1) 東京一極集中を是正し、各地域がバランスよく、その受け皿となるために指定都市が果たすべき役割とは何か。また、その役割を果たすための税財源、権限などは十分なのか。

(2) 指定都市の態様（下記①、②）ごとの現状や、過疎地を抱えるなど、各市がおかれた状況を勘案した上での課題を踏まえた果たすべき役割とは何か。また、その役割を果たすために必要な方策とは何か。

① 三大都市圏における指定都市

※下線はプロジェクト参加市

（さいたま、千葉、川崎、横浜、相模原、名古屋、京都、大阪、堺、神戸）

② 圏域の中枢都市としての指定都市

（札幌、仙台、新潟、静岡、浜松、岡山、広島、北九州、福岡、熊本）

(3) 指定都市とその周辺自治体とが連携し、地域の一体的発展を図るために必要な方策とは何か。

2. 指定都市における子育てのしやすい環境づくり

指定都市は日本の人口の2割が集中している。人口減少社会に歯止めをかけるためには、合計特殊出生率を向上させることが必要であり、指定都市において、こどもを産み、育てる環境をより一層向上させていくことが不可欠である。そのために国、自治体、企業、市民それぞれが果たすべき役割とは何か。その役割を果たすために必要な方策とは何か。